



東京都行政書士会大田支部会報 第36号

■発行人 西坂 洋平
 ■編集人 根寄 知恵子 後藤 真莉子
 ■発行所 東京都行政書士会大田支部
 〒144-0034
 東京都大田区大森中2-15-5-303
 TEL 080-9992-6153
 URL <https://ota-gyosei.jp>
 ■印刷所 東京都大田福祉工場

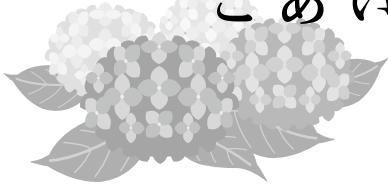


大田支部 HP



東京都行政書士会大田支部
 東京行政書士政治連盟大田支部
 支部長 西坂 洋平

ごあいさつ



向暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

4月24日に開催された令和7年度東京都行政書士会大田支部定時総会及び東京行政書士政治連盟大田支部定時大会では、皆様のご協力をいただき、全ての議案が可決いたしました。大変ありがとうございました。支部長に再任され2期目となります。新役員が3名加入した新体制で、可決承認された事業計画のとおり、今年度も支部活動を進めてまいります。

今年の4月1日の時点で大田支部の個人会員数は246名でしたが、それ以降7名の方々が入会し、250名を超えるようになりました。会員数の増加に伴い支部活動はさらに活発になっていくことと思いますが、役員をはじめ会員の皆様のご協力が必要ですので、何卒よろしくお願いいたします。

コロナ禍以降、法教育授業は赤松小学校のみで実施していましたが、今年度は清水窪小学校でも実施できることになりました。行政書士制度にご理解のある議員や関係者の方々のおかげで実現しました。法教育ワーキンググループには役員以外の会員もたくさん参加されていますが、成功できるよう一致団結して臨みたいと思います。

毎年品川支部と目黒支部とで合同で開催している三支部合同研修会ですが、今回は大田支部が幹事を務めます。別途ご案内しますが、8月21日(木)に大井町きゅりあんにて開催する予定です。大田支部の福原健太先生を講師にお迎えし、医療法人について講義をしていただきます。福原先生には今まで何度も研修の講師をお願いしましたが、大田支部で開催するのは久々ですので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

行政書士法の一部を改正する法律案が、5月30日の衆議院本会議、6月6日の参議院本会議において可決され、成立しました。念願の法改正が実現しました。施行日は令和8年1月1日です。法改正にご尽力いただいた関係者各位に厚く御礼申し上げます。

皆様のご健勝と益々のご発展をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 東京都行政書士会大田支部定時総会議事録

- 1 開催日時：令和7年4月24日（木曜日）午後5時00分
- 2 開催場所：プラザ・アペア「リモナ」の間
- 3 議事の経過の要領及びその結果

定刻、理事岩本まなみの司会進行により、支部長西坂洋平の開会の挨拶が行われた。通常の挨拶の外に、大田支部会員の増加によって支部活動がより盛況に行われていることなど、前年度の活動内容等についての説明も併せて行われた。

次いで、司会者が総会議長の選任方法について議場に諮ったところ、議場から司会者一任との声があり、出席者全員賛成したので、司会者は議長に和久田貴之会員を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。

議長の和久田貴之は、直ちに議場中央の議長席に着き、本日の出席状況について以下の通り報告した。

大田支部会員総数246名（令和7年4月1日現在）

出席会員数131名（うち委任状提出会員数81名）

以上の結果、議長は支部細則第16条第3項により、本総会の決議に必要な定足数を満たしており適正に成立した旨を述べた。次いで、議長から支部細則第20条により出席者から議事録署名人を2名選任する必要がある旨の説明があり、議長が議事録署名人の選任方法について議場に諮ったところ、議場から議長一任との声があり、議長は議事録署名人に近藤昌基会員及び近藤明代会員を指名したところ出席者全員異議なくこれを承諾した。なお、議事録署名人に選任された2名は就任について即時にこれを承諾した。

議長は、質疑応答に関する説明の後、決議方法について、支部細則第22条により出席者の過半数の賛成により議案が可決すること及び可否同数の場合は議長が決することを確認した上で議案の審議に入った。

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度収支決算報告並びに監査報告

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長西坂洋平が令和6年度事業報告について説明をし、会計担当副支部長石井元浩が令和6年度収支決算報告をし、収入並びに支出の明細を説明した後、監事窪田信男及び堀江寛寿は会計帳簿及び証憑書類に基づいて決算報告書を綿密に監査したところ、収入及び支出のいずれも適正かつ正確に処理されていること認める旨の報告をした。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第1号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第2号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第3号議案 令和7年度事業計画（案）

第4号議案 令和7年度収支予算（案）

議長は、第3号議案及び第4号議案について一括審議する旨を議場に諮ったところ異議なくこれを上程した。

支部長西坂洋平が令和7年度事業計画（案）について説明をし、会計担当副支部長石井元浩が令和7年度収支予算（案）について説明した。

議長が質疑を求めたところ無かったため、第3号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。続いて第4号議案についてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

第5号議案 支部長選任の件

議長より、支部細則第14条第1項に基づき、現役員の任期が本総会の終結時に満了になり、それに伴い支部長を選任する必要があるため、選挙管理委員会が設置された旨の説明があった。そこで議長は、支部長選任の趣旨説明を、選挙管理委員会委員長の東郷祥太に求めた。

これを受け、選挙管理委員会委員長の東郷祥太より、支部長選任の趣旨説明が行われ、選挙管理委員会の組織、選挙管理委員及び委員長の選任及び就任、支部長選挙の告示が適正に行われた旨の説明があった。また、所定の期間内に支部長への立候補の届出が無かつたため、支部細則第10条第1項に基づき、役員会が推挙し、総会で選任される旨の説明をした。

議長は、立候補者不在により令和7年4月10日の役員会において、現支部長西坂洋平が新支部長に推挙されている旨を述べ、本件の承認の可否を議場に諮ったところ、賛成多数により承認可決した。

第6号議案 支部役員選任の件

議長は、支部役員の選任について、支部細則第11条に基づき、新支部長に趣旨説明及び新役員の指名を求め、これを審議したい旨を議場に諮ったところ、異議なくこれを上程した。

これを受け、新支部長西坂洋平は以下の者を新たな役員として指名した。

副支部長（会計担当）	石井元浩	副支部長	菖蒲悠太
副支部長	根寄知恵子	副支部長	川邊良平
理 事	後藤真莉子	理 事	青木幹治
理 事	東郷祥太	理 事	桂 僖平
理 事	中尾亮資	理 事	高橋志乃
理 事	谷田綾乃	理 事	岩本まなみ
理 事	近藤昌基	理 事	岡島阿佑美
理 事	近藤明代		
監 事	窪田信男	監 事	堀江寛寿

議長がその可否を議場に諮ったところ、賛成多数により承認可決された。

第7号議案 東京都行政書士会定時総会代議員選出の件

議長より、東京都行政書士会定時総会に出席する代議員の人数及び選出方法等についての説明後、議長が代議員25名の選出方法について議場に諮ったところ支部長一任との声があり、議長は支部長西坂洋平に選任するよう求め、支部長西坂洋平は下記25名を選任した。

代議員 西坂洋平、石井元浩、菖蒲悠太、根寄知恵子、川邊良平、青木幹治、東郷祥太、桂僚平、中尾亮資、高橋志乃、谷田綾乃、岩本まなみ、近藤昌基、岡島阿佑美、近藤明代、窪田信男、堀江寛寿、南秀明、榎本行雄、川邊佳夫、大塚大、田中壽一、福原健太、和久田貴之、大松香織

議長が質疑を求めたところ無かったため、第7号議案について代議員の中から欠員等が出た場合の補充は支部長に一任することも含めてその可否を議場に諮ったところ賛成多数により承認可決した。

議長は、以上をもって本総会のすべての議事が終了したので、午後5時33分閉会を宣し、散会した。

以上の通り令和7年度東京都行政書士会大田支部定時総会を開催したので、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに署名押印する。

令和7年4月24日

令和7年度 東京都行政書士会大田支部 定時総会

議長

和久田 章之



議事録署名人

近藤 昌基



議事録署名人

近藤 明代



監査報告書

令和6年度東京都行政書士会大田支部の会計決算報告について、私達監事らは支部細則第13条第5項に基づき、令和6年度における収支および財産の状況を監査し、証憑その他書類および決算報告書は適正かつ正確であることを認め、ここに報告いたします。

令和7年4月4日

東京都行政書士会大田支部

監事 織田 信男



監事 堀江 寛寿



令和6年度 大田支部忘年会 開催報告

2024年12月10日(火)の午後6:00から午後8:30まで、蒲田の「Trattoria M's」にて忘年会を開催しました。合計58名と過去最多のご参加でした。

今年の忘年会も着席スタイルで開催しました。昨年に続き、東京都行政書士会より宮本重則会長にもご参加いただきました。

まず西坂洋平支部長からご挨拶と、乾杯のご発声をいただきました。

その後、会食の段に入ると食事しながらテーブル内で歓談したり、それぞれが席を移動したりと、支部会員同士の交流も活発でした。もちろん、おいしい食事とお酒も楽しんでいただけたと思います。

終了時刻が来てしまったため名残惜しいながらも川邊佳夫先生より締めのご挨拶をいただき閉会となりました。



閉会して記念撮影の後も会場には多くの参加者が名残惜しく歓談を続けており、旧交を温めたり新しい交流を得たりする機会を設けることは行政書士にとってとても大切な場であることを改めて確認する素敵な機会となりました。

その後は、希望者のみで二次会を開催するため蒲田の台湾居酒屋へ伺いました。二次会では場の空気が温まるのも早く、さらに交流を深めることができました。

ご参加いただいた大田支部会員の皆様、ありがとうございました。

令和6年度 新年賀詞交歓会 開催報告

令和7年1月28日(火)午後6時30分より、西蒲田のプラザ・アペア「ヴェレナ」におきまして、「大田支部新年賀詞交歓会」が開催されました。

青木幹治先生の司会により、西坂洋平支部長の挨拶にて始まりました会は、大田区議会大橋武司副議長に続き、東京行政書士政治連盟の菅邦博会長の代理で出席されました星野誠幹事長からご挨拶を頂きました。

その後、榎本行雄相談役の音頭で乾杯し、しばし酒肴を楽しみながら歓談に移りました。

その間、ご来賓としていらっしゃいました大田区関連の国會議員、都議会及び区議会の各議員の先生方のご挨拶をいただきました。19時30分頃には、松原秀典議長、鈴木晶雅大田区長、平将明衆議院議員の代理で出席されました内藤文浩秘書、松原仁衆議院議員の代理でご出席されました松原寛様、東京都行政書士会の宮本重則会長もお見えになり、ご挨拶を頂きました。

最後に、令和6年に入会した大田支部新入会員の紹介、根寄知恵子副支部長による支部暴排研修のご案内のち、川邊佳夫相談役による三本締めをもって、有意義でありました新年賀詞交歓会も散会となりました。

なお、新年賀詞交歓会出席者の内訳は、大田支部会員47名に、ご来賓は、ご挨拶を頂きました上記の方々及び公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第五ブロック山本修幹事長、米永孝行幹事、東京都行政書士会協同組合菅原次郎専務理事、東京都行政書士会目黒支部中島貴文支部長並びに議員の方々で、計22名、合計は69名でした。

ご来賓の議員の方々（敬称略・順不同）

衆議院議員：平将明・松原仁

都議会議員：鈴木章浩・勝亦聰・玉川英俊・もり愛

区議会議員：松原秀典・高瀬三徳・湯本良太郎・伊
佐治剛・北村やよい・岡元由美・大橋
武司・椿真一

自由民主党東京都第26選挙区支部長：今岡うえき
ご協力頂きました先生方に御礼申し上げます



令和6年度 大田区立赤松小学校における法教育授業 実施報告

令和7年2月15日（土）に大田区立赤松小学校で、大田支部法教育ワーキンググループによる法教育出前授業を実施しました。

メイン講師は大田支部の菖蒲悠太会員が務めました。サブ講師は大田支部の青木幹治会員と谷田綾乃会員がそれぞれ1クラスずつ務め、情報モラルの説明担当講師は大田支部の弓野達矢会員が務めました。その他大田支部の7名の会員が授業のサポート役として参加しました。

授業のテーマは、大田支部法教育の「恒例」である『みんなの身边にある「法律」と「契約」について考えよう！』です。今回も5年生の2クラスで授業を実施しました。一見5年生にとっては難しいテーマに思える「身近な生活と関わりのある法律と契約」ですが、極力平易な言葉を用いてゆっくりかつ丁寧に説明し、法律用語のボード・パワーポイントのスライド・写真なども駆使して、児童の視覚にも訴える形で授業を進めていきました。

具体的な授業の中身ですが、最初は鉛筆や消しゴムなどの文房具の貸し借りを例に「使用貸借契約」が成立することを説明しました。また、書店では「申込」と「承諾」によって「売買契約」が成立することを、ベストセラーとなった「こども六法」の本を実際に購入した際に撮影した写真を用いて説明しました。

次に、3～4名の児童ごとに班を作ってもらい、「みんなで考えてみようのコーナー」として次の3つのケースについて児童たちに考えてもらい、発表してもらいました。

<ケース1>

お腹がペコペコの一郎くんが、とあるコンビニエンスストアで500円の牛焼肉弁当を買ったところ、後になつて食べるのをやめようと思ってお店からお金を返してもらおうと思ったときに、お金を返してもらえるか？それとも返してもらえないか？

<ケース2>

ある日五郎くんがとある家電量販店で、保護者にこつそり10万円のパソコンを購入したところ、家に帰つてから保護者にひどく叱られ、「お店に返してきなさい」と言われて返しにいったときに、10万円のパソコンを返せるか？それとも返せないか？

<ケース3>

とある日小学校5年生のたか子さんがオンラインゲームをやっていて、その途中で「このアイテムは18才以上でないと買えません。購入しますか？」という表示が出てきたところ、どうしてもそのアイテムが欲しくて、保護者からは「お金のかかることはしちゃダメだよ」と言われているにもかかわらず、嘘について「購入する」のボタンを押してしまい、そのままゲームを続けたところ、後日アイテム購入金額5万円の請求書が保護者に届き、保護者から「この請求書何なの？」と聞かれたときに、請求金額5万円は払うべきか？それとも払わなくてもよいか？

児童たちに考えてもらう際には、授業のサポート役である大田支部の会員が各班に加わり、児童たちからの質問に答えたりヒントを出したりして、児童たちと一緒に各ケースを考えました。児童たちは終始真剣になって各ケースについて考え、自分なりの意見とその理由を書き出していました。発表の際には、複数名の児童が自分自身の言葉で積極的に意見を出していました。今回は、挙手をして発言しようとする児童が例年以上に多く、こうした児童たちの積極性に、大田支部の会員一同が終始圧倒され、感心していました。

「みんなで考えてみようのコーナー」の終了後、弓野達矢会員から、著作権などの問題と絡めて「情報モラル」のお話をしました。その際、SNSやネットの情報を許可なく利用できるかどうかを考えてもうたため、「LINEのアイコンを好きなキャラクターにできるか？」というクイズを出題し、児童たちに考えてもらいました。クイズを通して、著作権などの問題を事前にきちんと確認しておかないと、場合によっては損害賠償請求などの重大な法律問題に巻き込まれかねないため、十分注意するよう強調しました。

授業の最後には、講師から「未成年である小学生は、法律によってしっかりと守られている存在である一方で、嘘をついたり不誠実なことをしたりした場合には法律によって不利な結果になってしまう場合もある。」ということを児童たちに伝えました。

今回の出前授業によって、児童たちに少しでも法律と契約をより身近な存在として認識してもらう結果になれば幸いです。

今後も大田支部では法教育活動を継続し、盛り上げていく所存です。



令和6年度 大田支部・品川支部暴力団等排除対策委員会 合同研修会 実施報告

令和7年2月17日(月)品川区立総合区民会館きゅりあん5階第2講習室にて、品川支部・大田支部暴力団等排除対策委員会合同研修会が開催されました。

警視庁より2名、大田区管内の4警察署(蒲田、大森、田園調布、池上)と、品川区管内の4警察署(品川、荏原、大崎、大井)よりそれぞれ8名のご参加をいただき、東京都行政書士会の宮本重則会長、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会の石田裕子委員長、榎本吉男副委員長、大田支部会員30名、品川支部会員16名を含め、計67名の研修会となりました。

冒頭に大田支部の西坂洋平支部長の挨拶に続き、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会の石田裕子委員長より、暴力団等排除対策研修会の必要性などのお話をいただきました。

各署ご担当者紹介の後、警視庁国際犯罪対策課在留対策係の西澤修一様より、行政書士が関わった検挙事例をもとに、行政書士が犯罪に巻き込まれないための心構えを講義いただきました。その後、池上警察署、品川警察署の各刑事組織犯罪対策担当者様より、それぞれ最近の暴力団等反社会的勢力の現状についてお話をいただきました。

品川支部暴力団排除委員手作りの「暴排すごろく」の紹介では、行政書士が日頃の業務で遭遇する事例を通じて、どのような対応がふさわしいかを楽しく学びました。

東京都行政書士会の宮本会長もお見えになり、暴排研修、本会の不当要求防止責任者講習の重要性についてお話をいただきました。各会員からの質疑応答の後、恒例の武田敬子暴排委員長による暴力団排除宣言を行い、品川支部の長谷部博昭支部長の謝辞により閉会しました。

研修終了後の懇親会には、多数の方にご参加いただきました。警察署の皆様、来賓の皆様、会員同士の意見交流などが賑々に行われ、大変充実した研修会となりました。



令和6年度 第3回大田支部研修会 実施報告



令和7年3月28日(金)の18時00分より、大田区立消費者生活センターの大集会室にて、令和6年度第3回大田支部研修会が開催されました。タイトルは『化粧品ビジネス支援の第一歩! 薬機法の基本と実務』で、行政書士の宮本絵理先生(港支部所属)が講師を務めました。参加者は、大田支部から29名、他支部から5名の合計34名と、年度末にも関わらず多くの方にご参加いただきました。全体の司会進行は、当支部の研修担当理事である東郷祥太先生が務めました。

講師の宮本先生は「化粧品専門の行政書士」であり、化粧品ビジネス参入時の許可取得から取得後の運営管理や商品発売時の美容広告チェックまで、化粧品ビジネスの新規参入をトータルサポートする専門家として日々ご活躍されています。一般的には「とっつきにくい」「難しそう」などと思われるがちの化粧品関連の手続ですが、大田支部会員の中から一人でも多く化粧品業務に対応できるようにするべく、今回の研修会の講師として宮本先生に白羽の矢が立ちました。

本研修会では、講師の宮本先生から、実に60枚を超える講師力作のパワーポイントをもとに、化粧品ビジネスの基礎知識や化粧品製造販売業・製造業許可申請の実務、許可後の実務とサポートなど、化粧品業務に関する基本的なことから実践的な内容まで詳細にお話ししていただきました。また、資料には、化粧品業界の市場動向に関する統計資料や図解なども掲載されていて、大変理解しやすい構成となっていました。しかも、「お風呂に入る入浴剤が薬機法上何に分類されるか?」というクイズも出題され、参加者が楽しくかつ飽きないでお話を聴くことができる工夫もされていました。これら以外にも、資料には化粧品業務上大変参考になる内容が数多く盛り込まれていて、今後化粧品業務に携わる際に大いに役立つ貴重な資料をご提供いただきました。

本研修会を通して、行政書士として知っておくべき化粧品業務の基礎知識を把握することができ、なおかつ化粧品業務に携わる際の基本的な業務の流れをイメージすることができたのではないかと思います。また、化粧品ビジネスの魅力も知ることができ、「とっつきにくい」「難しそう」といった思いを少しでも払拭することができたのではないかと思います。

化粧品業務は大変奥深く、一筋縄ではいかない複雑な案件も数多くありますが、何よりもまず、化粧品業務に関する確かな基礎知識の定着が必要不可欠です。そのような中、本研修会で化粧品業務の基本的かつ実践的な知識をきちんと学ぶことができただけではなく、化粧品ビジネスの魅力ややりがいなども把握することができたのは、参加者それぞれの取扱業務の幅を拡げたりスキルアップにつながったりする大変有意義なことだったのではないかと思います。

研修会終了後は、蒲田駅の近くの居酒屋で懇親会が開催されました。懇親会の参加者は24名で、講師の宮本先生に研修会の内容に関する質問をする参加者多くいた中、参加者同士での情報交換なども終始大いに盛り上りました。

支部役員会

令和6年12月から令和7年5月までの間、1月28日(火) 3月31日(月) 4月4日(金) 5月14日(水)の計4回開催しました。

【支部会員の異動状況】

(令和6年10月1日～令和7年3月31日)

登録会員数：個人会員246、法人会員8(令和7年3月31日現在)

(敬称略)

事由	氏名・法人名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	奥村 哲朗	令和6年10月2日	144-0052	大田区蒲田5-28-4 ECS 第27ビル3階25 おくむら行政書士事務所	03-4500-2635 03-4500-2636
	亀井 京子	令和6年10月15日	145-0064	大田区上池台1-7-16-402 かもめ行政書士事務所	090-9051-8876 —
	山口 俊道	令和6年11月15日	146-0085	大田区久が原4-2-28 山口行政書士事務所	03-6324-8837 03-6750-5590
	柴田 政哉	令和6年12月1日	146-0093	大田区矢口2-1-20-212 ウエスト棟 矢口渡しばた行政書士事務所	090-6044-8685 —
	延岡 佑里子	令和6年12月1日	144-0051	大田区西蒲田8-24-1 ミマツビル4F 行政書士 Science事務所	090-6160-0462 —
	垣沼 正美	令和6年12月15日	144-0034	大田区西糀谷4-7-5 垣沼行政書士事務所	03-3742-0883 03-3742-0883
	三田村 千尋	令和6年12月15日	145-0073	大田区北嶺町38-2-105 みたむら行政書士事務所	03-6161-2563 03-4496-4586
	小林 晋	令和6年12月15日	143-0015	大田区大森西3-28-5 コスモリード大森西2F 小林行政書士事務所	080-4374-3006 —
	野中 雅敏	令和7年2月1日	143-0016	大田区大森北3-24-27 ルミエールN3F IT行政書士事務所	03-6820-3968 03-6820-3967
	山本 剛士	令和6年10月15日	143-0016	大田区大森北3-1-3 アミティー SUZUKI505 行政書士さくらあさひ事務所(渋谷支部より転入)	03-6452-6073 —
転入	大東 圭	令和6年10月31日	143-0027	大田区中馬込3-6-17 行政書士大東法務事務所(目黒支部より転入)	03-6417-9544 —
	三好 弘晃	令和6年11月29日	145-8566	大田区南雪谷2-20-3 サンガ行政書士法人(中央支部より転入)	03-3727-6111 03-3720-3207
	吉野 好輝	令和6年11月29日	144-0043	大田区羽田6-34-5-401 羽田天空橋行政書士事務所(豊島支部より転入)	090-6470-9247 050-3385-2811
	小原 守夫	令和7年1月31日	144-0052	大田区蒲田5-36-2 相互蒲田ビル4F 行政書士法人榎原・箭内事務所(世田谷支部より転入)	03-3739-1916 03-3739-1996
	掛本 浩美	令和7年1月31日	144-0051	大田区西蒲田8-24-1 ミマツビル3階 フォンテ行政書士事務所(中野支部より転入)	03-6715-7844 03-6715-7844
	齋藤 玲子	令和7年2月28日	145-0064	大田区上池台3-19-16 東京品川行政書士事務所(品川支部より転入)	03-6869-2169 03-6875-0577
	移転	森井 亮太	令和6年10月31日	143-0023	大田区山王3-31-14 サタケドリームコート304 変更なし
電話FAX番号変更	板倉 尚美	令和7年1月15日	—	—	03-6823-7131
転出	東 智春	令和6年10月31日	—	品川支部へ転出	—
	増田 信康	令和7年1月31日	—	多摩西部支部へ転出	—
	行政書士法人増田法務事務所	令和7年1月31日	—	多摩西部支部へ転出	—
廃業	肝付 昌典	令和6年10月7日	—	(廃業)	—
	芝 麻衣	令和6年10月24日	—	(廃業)	—
	木戸崎 みき	令和6年11月6日	—	(廃業)	—
	小俣 賢司	令和6年11月30日	—	(廃業)	—
	仲村 幸恵	令和7年1月31日	—	(廃業)	—

支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。支部会費（月額400円、年額4,800円）は1年分を全納することと支部細則に規定されています。

まだ納付されていない方へは払込取扱票を同封いたしますので、こちらにて納付いただきますようお願いいたします（令和7年度定時総会にご出席の方など納付済みの方へは払込取扱票を同封しておりません）。また、過年度の支部会費に未納がある場合は未納分も合わせて至急納付いただきますようお願いいたします。長期滞納会員に対しては法的措置も検討いたしますので、ご承知おきください。

支部運営は会員各位の会費により成り立っています。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営のため、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
(会計担当 石井)

★私事ですが自宅を引っ越しました。世田谷区に来て2か月、周りに高い建物がなく都会の喧噪もなく、住民の方々や街の雰囲気も穏やかで、、蒲田の街が恋しいです。(後藤)

★年初にTVを購入しました。YouTubeもAmazonプライムもTVで観られるようになったら、すっかり地上波からは疎遠になりました。PCを広げればAIが質問してくれ、Wordも下書きをしてくれます。時代の流れの速さを感じます。(根岸)